

北区地域部会運営ステータス

令和2年6月末日時点

名称	北区地域部会	事務局	北区保健福祉課 Tel : 757-2464
			相談室ぼらりす Tel : 757-1871
			相談室つぼみ Tel : 299-7246
			相談室らっく Tel : 769-0981

設置根拠	北区地域部会規約	設置年月日	2011年3月9日
------	----------	-------	-----------

部会長（代表者）所属	居宅介護事業所サポートセンターれら	部会長（代表者）氏名	和田 文明（会長）
副部会長（副代表者）所属	NPO 法人トライ夢	副部会長（副代表者）氏名	紺野 順子（副会長）

相談支援事業所	相談室ぼらりす	相談室つぼみ	相談室らっく
---------	---------	--------	--------

地域部会の主な目的	札幌市自立支援協議会北区地域部会は、札幌市自立支援協議会の下部組織として、障がい当事者、障がい福祉事業所、行政機関、その他北区内の様々な事業者との連携のもとに障がい児者を含む全ての北区民が、障がいに関わらず、互いに理解しながら誰もが安心して生活できる「地域づくり」を行うことを目的とする。
-----------	--

地域部会の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北区内のほとんどの障がい福祉・教育・医療機関等が構成員となっている。</li> <li>・ 月に一回の事務局会議と運営委員会を実施。年2回の全体会を予定。</li> <li>・ 北区地域部会の下部に専門部会を設置可能とし、より専門的な活動も可能としている。（H25年度より子ども部会、H28年度より相談部会の活動開始）</li> </ul>
---------	---

広報誌等		ホームページ		メールリスト	
名称	北の区から	URL	なし	有無	なし
作成者	事務局で原稿、個別支援主査が仕上げ、発送（メール）	管理者		管理者	
発行頻度	学習会等に合わせて周知（年4回以上）	更新頻度		発信頻度	

【組織①】

標準的な組織	部会の中で「標準的な組織」にあたる組織の名称（A）	Aのうち、次の役割を持っているのはどの組織か？				
		部会への課題報告と共有	個別のニーズから地域課題の抽出	地域課題の整理	提案と承認	運営会議への報告
運営会議（事務局会議）	事務局会議	○	○	○	○	○
部会	サービス等利用計画等検証部会					
	専門部会	○	○	○	○	○
	プロジェクト					
	サブ協議会					
定例会	運営委員会	○	○	○	○	○
全体会	全体会	○	○	○	○	○
分類不能	学習会					

【組織②】

項目	事務局会議	運営委員会	こども部会 (世話人会)	相談支援部会 (世話人会・定例会)		全体会	学習会
				3か月に1回 (6・9・12・3月)	3か月に1回 (4・7・10・1月)		
開催頻度	月1回	月1回	年6回	3か月に1回 (6・9・12・3月)	3か月に1回 (4・7・10・1月)	年2回 (10月・3月)	年4回程度
開催曜日・ 時間帯	第2木 9:30～ 11:00	第3火 18:30～ 20:00	第3月 18:30～ 20:00	第3金 15:00～ 16:00	第3金 15:00～ 17:00	未定 平日 18:00以降	全体会や専門部会に 合わせて開催
日程調整の方法	年度当初に固定	年度当初に固定	年度当初に固定	年度当初に固定		運営委員会で開催日時、 場所、内容等を決定	運営委員会や専門部会 で開催日時等を決定
会場確保担当者	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査		個別支援主査	個別支援主査
よく使われる 会場	区役所	区役所	区役所	区役所(別棟)		区民センター	区民センター 区役所(別棟)
案内作成担当者	個別支援主査	個別支援主査	こども部会幹事	相談部会幹事		個別支援主査	個別支援主査
案内発信担当者	個別支援主査	個別支援主査	こども部会幹事	相談部会幹事		個別支援主査	個別支援主査
案内発信方法	メール	メール	メール	メール		メール	メール(北の区から)
案内発信先	会長、副会長、 事務局(委託相談 室)、部会幹事	運営委員、 事務局、 全会員(傍聴者)	こども部会世話人	相談支援部 会の世話人	区内全相談 支援事業所	全会員	全会員
資料作成担当者	個別支援主査	個別支援主査	こども部会幹事	相談支援部会幹事		個別支援主査	個別支援主査
外部との調整担 当者	個別支援主査	主査、運営委員	主査、こども部会幹事	主査、相談支援部会幹 事、世話人		個別支援主査	主査、運営委員
司会進行担当者	個別支援主査	個別支援主査と委 託相談室で輪番	こども部会幹事	相談支援部 会幹事	世話人輪番	運営委員	主査、運営委員
会議記録作成担 当	作成せず	個別支援主査と委 託相談室で輪番	個別支援主査	作成せず	世話人輪番	個別支援主査	個別支援主査
その他特記事項		北区授産品展示 コーナーの展示 事業所の調整や、 展示品の入替作 業を実施					

【組織③】

項目	事務局会議	運営委員会	こども部会 (世話人会)	相談支援部会		全体会	学習会
構成員の人数	7名	15名程度	15名程度	世話人会 7名	定例会 15名程度 (相談室数)	40名程度	40名程度
構成員所属種別と職名	居宅介護／管理者 (会長) 居宅介護／NPO 理事 (副会長) 委託相談3／相談員 児童デイ等／管理者 区／個別支援主査	居宅介護／管理者 (会長) 居宅介護／NPO 理事 (副会長) 病院／PSW GH・生活訓練／管理者 地活／支援員 児発・放デイ等／管理者 居宅介護／管理者 就労・生活／管理者 就労継続／支援員 就労多機能／管理者 区社協／次長 生活介護／管理者 指定相談・児発／管理者 (事務局) 区、委託相談室	児童発達支援／管理者 (幹事) 居宅介護／管理者 (会長) 病院／PSW 特別支援学校／教諭 養護学校／教諭 児童発達支援 ／管理者、支援員 中学校／教諭 小学校／教諭 幼稚園／教諭 委託相談／相談員 区／個別支援主査	委託相談 指定相談 (有志) 区／個別支援 主査	委託相談 指定相談 区／個別支援 主査	運営委員 各部会員 障がい福祉事業所、 施設、障がい者団 体、医療機関、教育 機関など関係者 事務局	申込者
上記構成員以外 へ公開の有無		有（傍聴可）	有（傍聴可）		有（傍聴可）	有（傍聴可）	有（傍聴可）